



2020年2月19日
中国電力株式会社

島根原子力発電所 サイトバンカ建物の巡視業務の未実施について

当社は、昨日、協力会社に委託している島根原子力発電所サイトバンカ建物^{*}の放射線管理区域内（以下、「管理区域」という。）における巡視業務に関して、本年2月16日の巡視業務が実施されていなかった旨の報告を受けました。

※ 放射性固体廃棄物を一時的に貯蔵・保管および処理するための設備

本来、サイトバンカ建物の巡視業務は、非管理区域および管理区域を巡視すべきところを、管理区域については入域をしないまま巡視をしたとする報告を行ったものです。

昨日、協力会社の放射線管理部門が2月16日の管理区域への入域実績を確認し、巡視員の入域が確認できなかったため、改めて事実を確認したところ、本事案が判明しました。

当該管理区域においては、当日設備の異常等の警報は発生しておらず、また、翌17日に別の巡視員が巡視を行い、設備に異常がないことを確認しています。

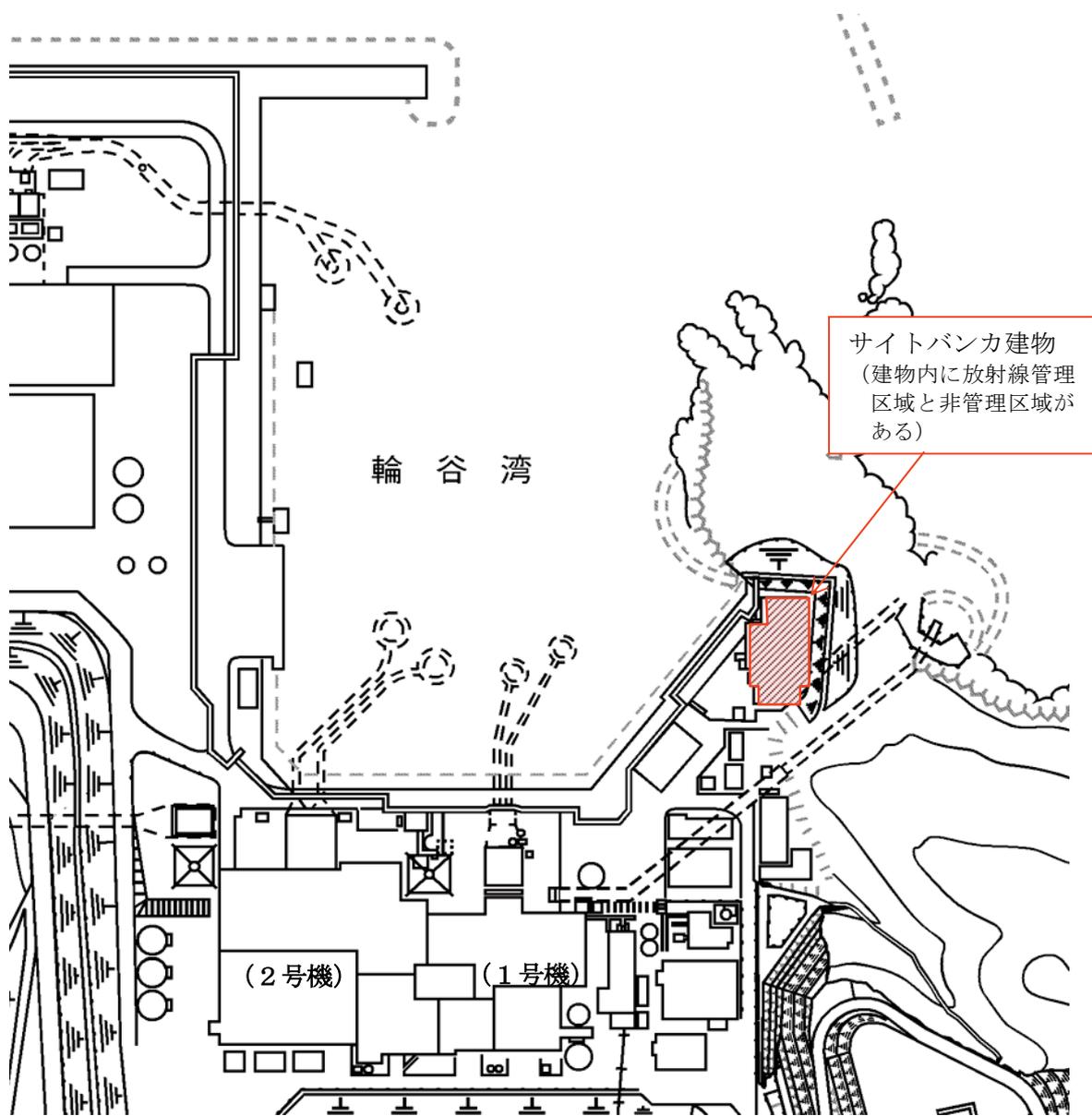
本件について、地元の皆さまをはじめ、多くの関係者の方々にご心配をおかけすることとなりお詫び申し上げます。

今後、協力会社から、本事案に関する詳細な事実関係を確認し、再発防止に努めてまいります。

(添付資料)

・島根原子力発電所 サイトバンカ建物配置図

以 上



島根原子力発電所 サイトバンカ建物配置図